令和5年度 沖縄子ども調査(0~17歳)概要版

令和6年3月沖縄県

目次

調査概要	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
第1章	保護者	が	忧況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
第2章	子育で	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
第3章	地域と	このカ	ילי	わり)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
第4章	ふだん	」の暮	多	U		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	27
第5章	住まし	١ .	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	41
第6章	制度の)利用	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	45
自由記述	<u>党</u> (一:	『抜料	ት)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	49

調査の目的

沖縄県の子ども及びその保護者の生活実態や支援ニーズ等の把握・分析を行い、子どもの貧困対策の効果的な実施や、施策の評価に活用することを目的に実施しました。

調査の実施主体

沖縄県から委託を受けて、一般社団法人Co-Link(協力:沖縄大学)で調査を実施しました。

調查対象

○歳から17歳(2005年4月2日~2023年4月1日生まれ)の保護者

調査実施期間

2023年10月25日から2023年11月15日 ※一部対象者は、郵送の関係により12月4日まで延長

調査方法

沖縄県が各市町村へ、住民基本台帳から配布数に相当する世帯を無作為に抽出するよう依頼。その名簿をもとに、郵送にて配布・回収を行いました(回答はWEBも併用しています)。

回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率		
2023年沖縄県調査	13,449	3,900	29.0%		
2021年沖縄県調査	13,500	4,568	33.8%		

※有効回答数の内訳

郵送:2,163件

WEB:1,737件

調査協力研究者

調査の実施にあたり、下記の研究者とともに企画・分析を行いました。(★筆頭研究者)

氏名		所属	執筆分担				
★島村 聡			第5章、第6章、総合考察				
★山野 良一	油细 上	人文学部 福祉文化学科	第3章、第4章				
吉川 麻衣子	沖縄大学		第2章				
島袋 隆志		経法商学部 経法商学科	第Ⅰ章				

備考

- ₹.図表で示している回答数の割合(%)は、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、数値の合計が100.0%にならない場合があります。
- 2. 調査票の作成・分析にあたり、下記調査を参考にしました。
 - ・厚生労働省(2023年)「2022年(令和4)年 国民生活基礎調査の概況」
 - ・高知県(2019年)「高知県子どもの生活実態調査報告書」
 - ・しんぐるまざあず・ふぉーらむ沖縄、シングルマザーサポート団体全国協議会(全国32団体)(2022年)「ひとり親家庭の物価高による影響調査」
 - ・東京都立大学子ども・若者貧困研究センター(2023年)「令和4年度東京都こどもの生活実態調査」
 - ・内閣府(2021年)「令和2年度少子化社会に関する国際意識調査報告書」
 - ・内閣府(2020年)「子供・若者の意識に関する調査」
- 3. 本報告書では、2021年度に沖縄県が0~17歳の保護者を対象に実施した沖縄子ども調査との経年比較を行っています。図表においては、2021年度の調査を「2021沖縄」、本調査を「2023沖縄」と表記しています。本文中では、それぞれ「2021年沖縄県調査」「2023年沖縄県調査」と表記しています。なお、2021年沖縄県調査との経年比較にあたっては、2023年沖縄県調査ではWEBでの回答も用意しており(2021年沖縄県調査では郵送回答のみ実施)、調査手法に違いがあります。
- 4. 問4で回答者について尋ねています。回答者が施設職員などの場合は、問5以降の質問については回答せずに提出するよう依頼したため、問5以降の回答者総数と有効回答数が異なっています。
- 5.経済状況別でのクロス集計で示している「全体」ほか、「一般層」「低所得層Ⅱ」「低所得層Ⅰ」の数値は、等価可処分所得がわかる世帯で集計したものになります。
- 6. 本調査では、地域の状況を把握することを目的に、以下の地域区分を使って分析を行っています。

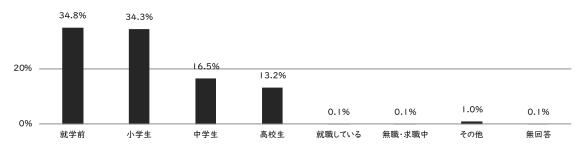
北部圏域	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村					
中部圏域	うるま市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町					
南部圏域	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、与那原町、南風原町、八重瀬町、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村					
宮古·石垣圏域	宮古島市、石垣市、多良間村、竹富町、与那国町					

- 7. 必要な図表に関して、低所得層 I、低所得層 I、一般層の3群について、カイニ乗検定(場合によっては正確検定)の結果として、p値の大きさを参考に掲載しています。 一部、世帯類型別などでも検定を行っています。なお、経年比較では検定を行っておらず、p値も掲載していません。
- 8. 本概要版の図表番号は、「令和5年度 沖縄子ども調査報告書」に掲載されている図表番号となっています。

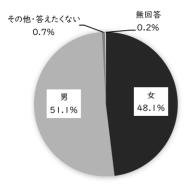
I 子どもの年齢・性別

図I-2は、調査対象のお子さんの就学、就労状況を示したものです。就学前が34.8%、小学生が34.3%、中学生が16.5%、高校生が13.2%となっています。また、性別は、男女それぞれ約半数ずつとなっています(図I-3)。

図 I-2 お子さんの就学、就労状況 (n=3900)



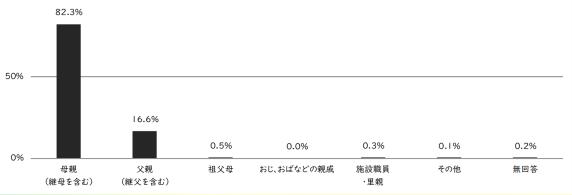
図I-3 お子さんの性別 (n=3900)



2 回答者の属性

回答者の子どもとの関係をみると(図2-1)、母親がもっとも多く、82.3%となっています。

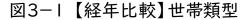
図2-I 回答者の子どもとの関係(n=3900)

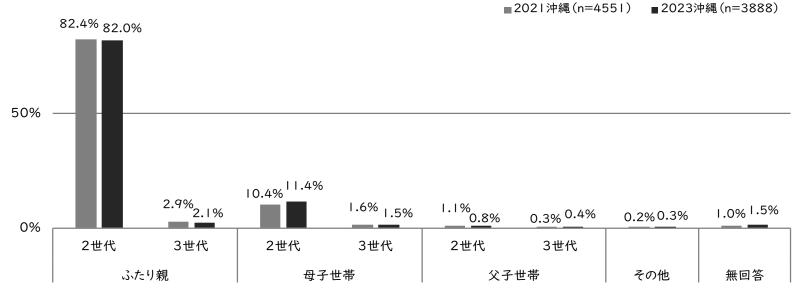


3 世帯類型

本調査では、ふたり親世帯とひとり親世帯(母子・父子世帯)、さらに2世代(親+子ども)と3世代(親+子ども+祖父母)で世帯区分を設けました。その他は、これらに該当しない世帯になります(祖父母と子どものみなど)。図3-1は、この区分に基づき、世帯類型をみたもので、前回実施した2021年沖縄県調査と経年比較しています。

もっとも多いのは、前回調査に続いてふたり親世帯の2世代で、2023年沖縄県調査では82.0%となっています。ひとり親世帯は、2021年調査では13.4%でしたが、2023年調査では14.1%となっています。



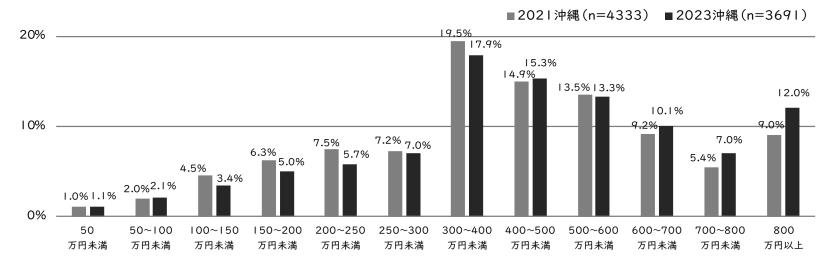


4 世帯収入

本調査では、子どもと生計を共にしている方全員の収入を合わせた額(年間のボーナス含む手取り額。社会保障給付金なども含む)を尋ねています。それらの収入を2021年沖縄県調査と経年比較したものが、図4-1になります(無回答を除いた割合で算出しています)。

2021年沖縄県調査との比較(図4-1)では、「600万円以上」が増加するなど、全体的に世帯収入の増加傾向が見られます。

図4-1【経年比較】世帯収入



5 困窮世帯の割合

貧困線について

本調査では、経済状況による影響を分析するため、世帯人数と世帯収入(税金や社会保険料の額を差し引いた手取り収入)から等価可処分所得(世帯の可処分所得(手取り収入)を世帯人数の平方根で割った額)を算出し、世帯の困窮程度を3つの区分に分類しています。

分類にあたっては、厚生労働省の「2022年国民生活基礎調査」における貧困線である127万円に、昨今の物価高騰の影響を考慮し、消費者物価指数の変動から算出された係数(1.0250)をかけた130万円としています。

なお、基準としている国民生活基礎調査の貧困線については、2022年調査からOECDの所得定義に基づいた新基準による貧困線へと変更になりました。一方、2021年沖縄県調査では、旧基準による貧困線(127万円)をもとに困窮区分を設けているため、新基準を用いた本調査とは基準が異なることに留意が必要です(注1)。

区分の名称	貧困線をベースにした額	所得	(参考)4人世帯の場合の年収				
低所得層 I	I 30万円未満 (I .0倍未満)	低	年収260万円未満				
低所得層Ⅱ	130万円~ 95万円未満 (1.0~ 1.5倍未満)		年収260万円~390万円未満				
一般層	195万円以上 (1.5倍以上)	高	年収390万円以上				

注1) 国民生活基礎調査によると、新基準は、「2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである」としています(厚生労働省『2022年(令和4)年国民生活基礎調査の概況』)。本調査でも、この基準にあわせて、世帯収入を尋ねる問いのなかで、これらを差し引くよう説明を追加しています。2021年の国民生活基礎調査から、併記されていた旧基準での貧困線がなくなったため、本調査でも新基準を用いています。なお、2021年沖縄県調査で参考にした、「2019年国民生活基礎調査」での新基準での貧困線は、124万円でした。

困窮世帯の割合

この区分をもとに、世帯の経済状況を経年比較してみたものが、図5-1です(無回答を除いた割合で算出しています)。貧困線 未満となる低所得層 I は、2021年沖縄県調査の23.2%から20.2%へと、3.0ポイント減少しています。

また、世帯類型別での経年比較では(図5-2)、低所得層 I の割合は2021年沖縄県調査と比べて、ふたり親世帯では3.6ポイント、ひとり親世帯では1.9ポイント減少しています。

図5-1 等価可処分所得による分類

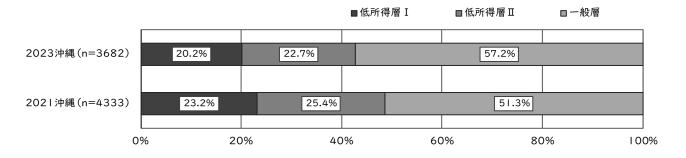
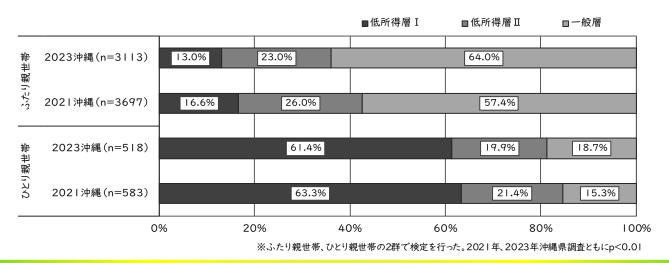
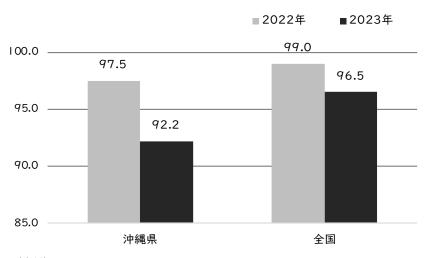


図5-2【経年比較】世帯類型別にみた等価可処分所得による分類



困窮世帯の割合が低下した要因と考慮すべき点について

図5-3 実質賃金指数(調査産業計、事業所規模5人以上) ※指数は、2021年を100として算出した



〈資料〉

全国の数値は、厚生労働省(2024年)「毎月勤労統計調査 令和5年分結果確報」から、沖縄県の数値は、沖縄県企画部統計課「毎月勤労統計調査」(https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/mls/mls_year.html 最終確認:2024年3月8日)から算出した。

困窮世帯の割合の低下が見られる一方で、本調査からは、現在の暮らしを「苦しい」と感じている割合や、食料・衣服が買えなかった経験、公共料金の滞納経験が「あった」と回答した方が増加していることが明らかとなりました。その要因として、昨今の物価高騰が影響していると考えられます。物価高騰との関連の詳細については、報告書第4章をご参照いただければと思いますが、ここでは、補足として実質賃金の状況について見てみたいと思います。

実質賃金とは、実際の賃金(名目賃金)から物価上昇分の影響を考慮して算定した賃金のことを言います。これをわかりやすくするために実質賃金指数(名目賃金指数(現金給与総額)を消費者物価指数で除して100を乗じたもの)で見たものが、図5-3になります。前回調査(2021年沖縄県調査)が実施された2021年を100として、2022年、2023年の動向を全国と比較しています。

これを見ると、沖縄県、全国ともに、実質賃金指数が低下していることがわかります。原材料等の価格上昇が価格に転嫁とされ、 食料品、日用品、光熱費や燃料代など、全般的な物価上昇が先行した結果と考えられます。

また、全国と沖縄県を比較すると、全国は2023年が96.5で、2021年から3.5ポイント低下しているのに対し、沖縄県は2023年が92.2で7.8ポイント低下しており、沖縄県の方が実質賃金指数の悪化が目立つ結果となりました。

今回の調査では、世帯の収入の増加により低所得層 I の割合が減少していますが、収入だけでは見えない物価高騰の影響についても考慮する必要があります。

※その他、報告書では、WEB回答を入れたことによる可能性も指摘しています。詳細は報告書12ページをご参照ください。

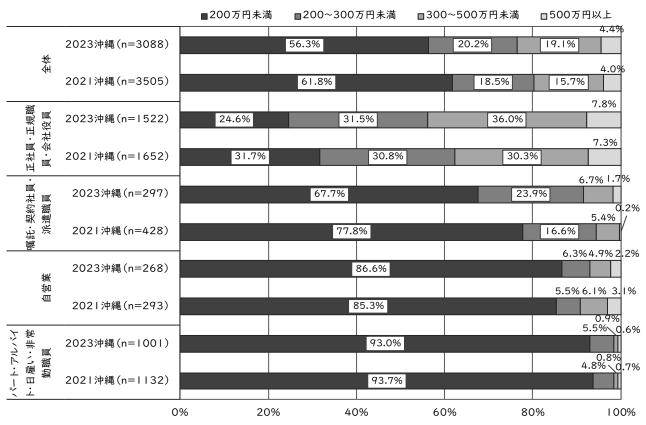
第1章 保護者の状況

I-I 母親の就業形態別にみた母親の収入の状況

図1-1-5は、母親の収入を就業形態別に経年比較したものです。母親がいる世帯で集計しています。

2023年沖縄県調査における「200万円未満」の割合は、「正社員・正規職員・会社役員」でも24.6%であるものの、2021年沖縄県調査より7.1ポイント低下しています。同様に「嘱託・契約社員・派遣職員」では67.7%で10.1ポイント低下しており、所得の改善傾向が見られます。他方で、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」では93.0%で0.7ポイントの低下に留まっており、この2年間での最低賃金の改訂等を経ながらもほぼ変化していないことを表しています。

図 I - I - 5 【母親】母親の就業形態 × 母親の収入

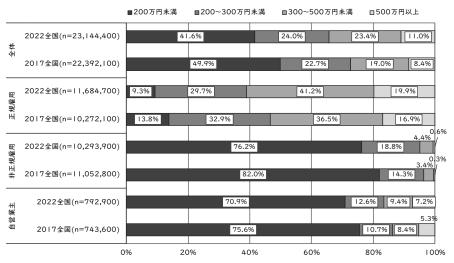


I-I 母親の就業形態別にみた母親の収入の状況

【参考】就業構造基本調查 —全国比較

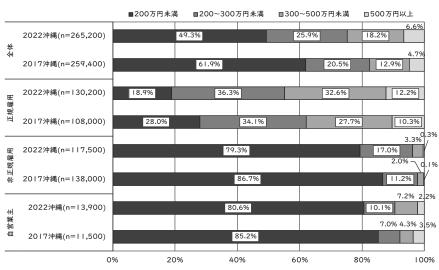
参考までに、全国でも同様の傾向が見られるのかを把握するために、総務省が5年おきに実施している「就業構造基本調査」をもとに、2017年と2022年の状況を見てみました。それが図1-1-6と図1-1-7になります。同調査では、子育て世帯かどうかがわからないため、20~59歳の女性の就業形態別の所得で見ています。これをもとに、全国と沖縄県の傾向を比較してみると、全国、沖縄県ともに、「正規雇用」と「非正規雇用」で所得が改善していることがわかりました。

図1-1-6【全国/女性20~59歳】就業形態別の所得



※総務省「平成29年(2017年)就業構造基本調査」「令和4年(2022年)就業構造基本調査」の20~59歳で算出した。また、就業構造基本調査の 「記案者(うち雇用者)」「正規の職員・従業員」を「正規雇用」として、「非正規の職員・従業員」を「非正規雇用」として割合を算出している

図1-1-7【沖縄/女性20~59歳】就業形態別の所得



※総務省「平成29年(2017年)就業構造基本調査」「令和4年(2022年)就業構造基本調査」の20~59歳で算出した。また、就業構造基本調査の 「起業者(うち雇用者)」「正規の職員・従業員」を「正規雇用」として、「非正規の職員・従業員」を「非正規雇用」として割合を算出している

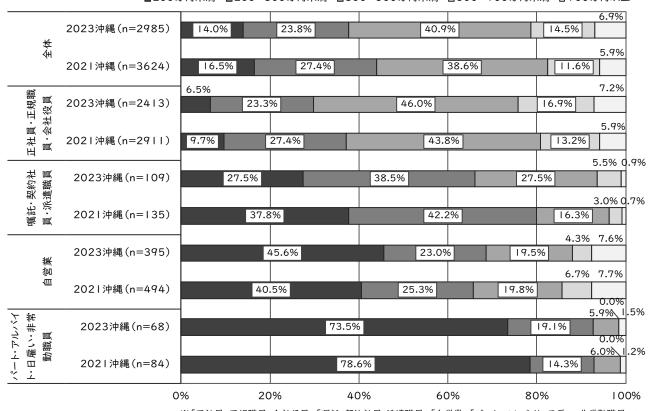
I-2 父親の就業形態別にみた父親の収入の状況

図1-4-3は、父親の収入を就業形態別に経年比較したものです。父親がいる世帯で集計しています。

2023年沖縄県調査を見ると、「正社員・正規職員・会社役員」では、「300~500万円未満」が46.0%と半数近くを占める一方、「200万円未満」が6.5%と、「正社員・正規職員・会社役員」でも所得の低い層が存在していることがわかります。「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」では、「200万円未満」が73.5%、「200~300万円未満」が19.1%と、これらで9割以上を占めています。また、2021年沖縄県調査と比較すると、自営業以外では、全体的に所得が増えていることが見て取れます。

図I-4-3【父親】父親の就業形態× 父親の収入



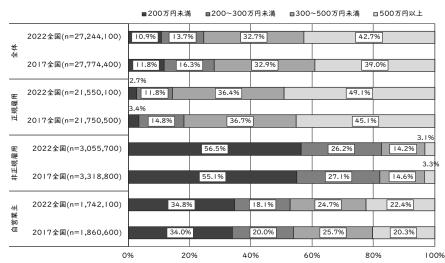


I-2 父親の就業形態別にみた父親の収入の状況

【参考】就業構造基本調查 —全国比較

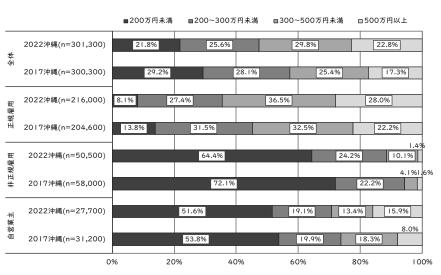
参考までに、全国でも同様の傾向が見られるのかを把握するために、母親同様、総務省「就業構造基本調査」をもとに、2017年と2022年の状況を見てみました。それが、図1-4-4と図1-4-5になります。同調査では、子育て世帯かどうかわからないため、20~59歳の男性の就業形態別の所得で見ています。これをもとに、全国と沖縄県の傾向を比較してみると、全国の「正規雇用」と「非正規雇用」では、2017年から2022年の5年間で大きな変化はなく改善傾向は見られませんが、沖縄県では、「非正規雇用」の「200万円未満」が2017年の72.1%から2022年64.4%へと7.7ポイント減少しています。同様に「正規雇用」でも13.8%から8.1%へと5.7ポイント減少しており、全体的に所得の改善傾向がみられます。

図1-4-4【全国/男性20~59歳】就業形態別の所得



※総務省「平成29年(2017年)就業構造基本調査」「令和4年(2022年)就業構造基本調査」の20~59歳で算出した。また、就業構造基本調査の 「起業者(うち雇用者)」「正規の職員・従業員」を「正規雇用」として、「非正規の職員・従業員」を「非正規雇用」として割合を算出している

図1-4-5【沖縄/男性20~59歳】就業形態別の所得



※総務省「平成29年(2017年)就業構造基本調査」「令和4年(2022年)就業構造基本調査」の20~59歳で算出した。また、就業構造基本調査の「起業者(うち雇用者)」「正規の職員・従業員」を「正規雇用」として、「非正規の職員・従業員」を「非正規雇用」として、「非正規の職員・従業員」を「非正規雇用」として割合を算出している

第2章 子育て

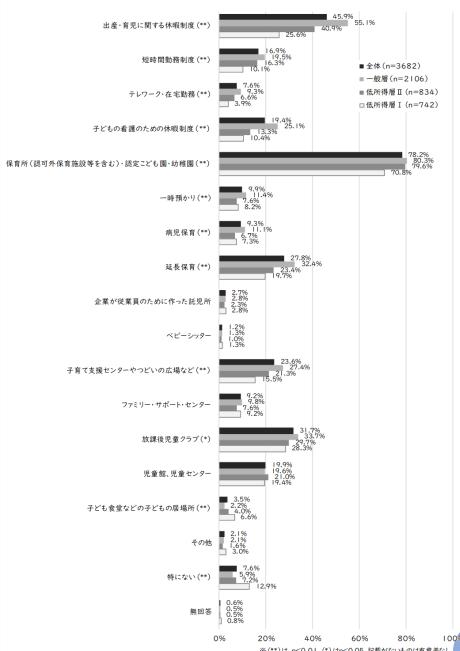
2-1 利用した制度や施設

図2-I-Iは、子育てに際して利用した制度や施設を 尋ねた結果です。

利用した制度(「出産・育児に関する休暇制度」「短時間勤務制度」「テレワーク・在宅勤務」「子どもの看護のための休暇制度」)に関して全体を見ると、「出産・育児に関する休暇制度」を利用したという回答が45.9%ともっとも多いことがわかります。これを経済状況別に見ると、利用に関して有意な差が見られ、これらの制度の利用率は、所得が低い世帯ほど低くなっています。

利用した施設に関しては、全体では「保育所(認可外保育施設等を含む)・認定こども園・幼稚園」が78.2%ともっとも多いことがわかります。経済状況別に見ると、「保育所(認可外保育所施設等を含む)・認定こども園・幼稚園」「延長保育」「子育て支援センターやつどいの広場など」「放課後児童クラブ」の利用率は、所得が高い世帯で高くなっていることがわかります。一方で、「子ども食堂などの子どもの居場所」の利用は、所得が低い世帯で高い割合を示しています。

図2-I-I あなたが子育てにあたって利用した制度や施設は次のうちどれですか(複数選択)

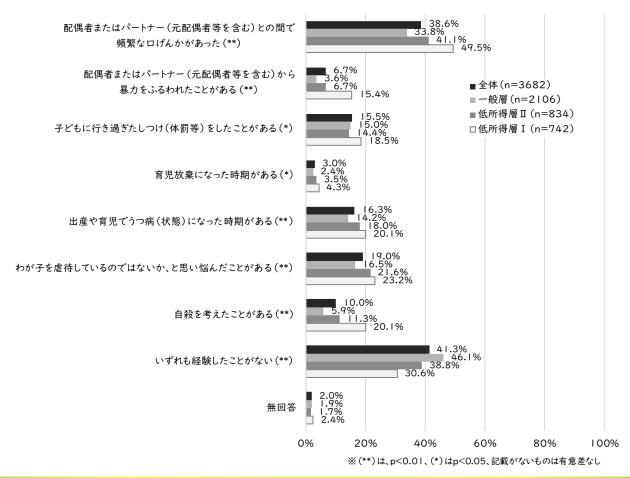


2-2 子どもをもってからの経験

図2-2-1は、子どもをもってから直面したさまざまな困難や苦しい経験(逆境体験)について尋ねた結果です。

全体の41.3%が「いずれも経験したことがない」と回答していますが、経済状況による違いが見られ、所得が低い世帯ではその割合が少なく、特に低所得層 I では30.6%に留まっています。低所得層 I でもっとも多い回答は、「配偶者またはパートナー(元配偶者等を含む)との間で頻繁な口げんかがあった」で、49.5%に達しています。低所得層 I でももっとも高い割合を示したのは同じ項目で、41.1%です。さらに、多くの項目において、所得が低い世帯ほど経験した割合が高くなっていました。

図2-2-1 あなたはお子さんをもってから、以下のような経験をしたことがありますか(複数選択)



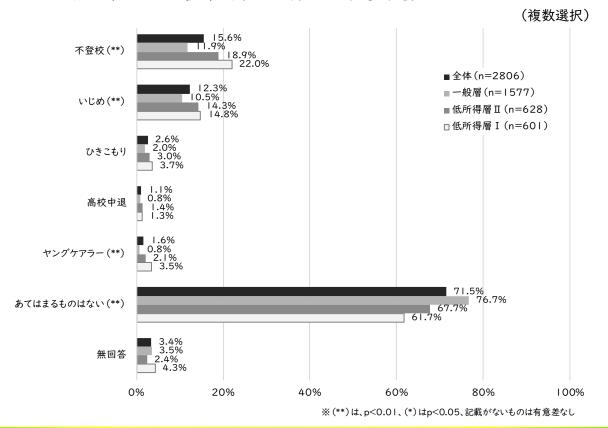
2-3 不登校などの経験

図2-3-1は、きょうだいを含めて小学生以上のお子さんがいる世帯での子どもの経験について尋ねた結果です。

全体の71.5%が「あてはまるものはない」と回答しています。一方で、経済状況別に見ると、低所得世帯ほど「あてはまるものはない」と答えた割合が低いことがわかります。特に低所得層 I では、「ヤングケアラー」が一般層の約4.4倍、「不登校」が約1.8倍、「いじめ」が約1.4倍の割合で経験されています。

ただし、ヤングケアラーに関しては、子ども本人に直接尋ねる必要があり、保護者を対象とした本調査の結果は慎重に取り扱うべきです。また、不登校やいじめの原因は多様であるため、低所得世帯ゆえに子どもが不登校やいじめを経験すると、単純に結び付けて捉えることにも注意が必要です(詳しくは、報告書の第2章考察をご参照ください)。

図2-3-1 お子さん(ごきょうだい含む)は、今までに次のような状態を経験したことがありますか



第3章 地域とのかかわり

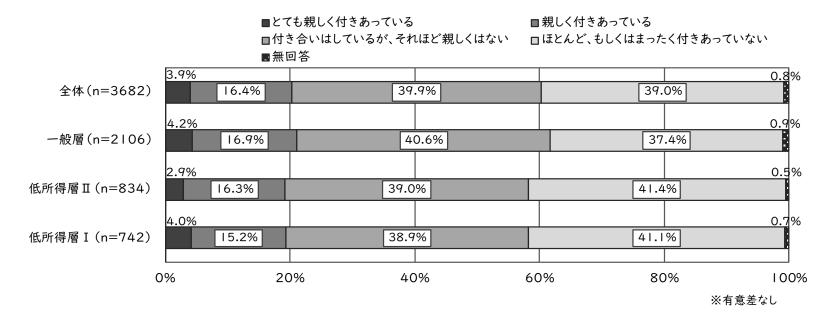
3-1 近所付き合い

図3-2-1は、近所付き合いの程度について、経済状況別に見た結果です。図にある4つの選択肢からひとつを選んでもらっています。

全体では、「とても親しく付きあっている」は3.9%、「親しく付きあっている」は16.4%に留まっており、積極的な近所付き合いがある割合は低いことがわかりました。一方で、「付き合いはしているが、それほど親しくはない」が39.9%、「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」が39.0%と、近所付き合いが希薄である割合が高いことも推察されました。

経済状況別に分析してみると、大きな差は見られませんでした。どの経済状況でも「とても親しく付きあっている」「親しく付きあっている」の割合は低く、「付き合いはしているが、それほど親しくはない」「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」の割合は高いことがうかがえました。

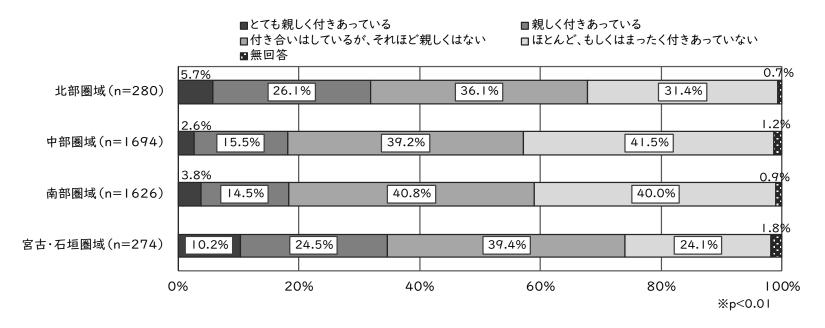
図3-2-1 あなたのご家庭は現在、近所付きあいをしていますか



3-1 近所付き合い — 圏域別

図3-2-2は、近所付き合いの程度を圏域ごとに見たものです。北部圏域及び宮古・石垣圏域と、中部圏域及び南部圏域で、明確に差が表れていました。「とても親しく付きあっている」「親しく付きあっている」の割合は北部圏域と宮古・石垣圏域で高く、「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」の割合は中部圏域及び南部圏域で高くなっていました。

図3-2-2 【圏域別】あなたのご家庭は現在、近所付きあいをしていますか



3-1 近所付き合い — 市部・町村部別

図3-2-6は、市部を対象に経済状況別に見たものです(等価可処分所得がわかる世帯で集計しています)。所得が低くなるにつれて、「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」割合が高くなっていることがわかりました。低所得層 I では、約半数(46.0%)が該当しており、低所得層 II でも4割を超え(44.8%)、一般層(39.0%)とはギャップが見られました。

図3-2-7は、町村部を対象に経済状況別に見たものです(等価可処分所得がわかる世帯で集計しています)。差はあまり見られませんでしたが「ほとんど、もしくはまったく付き合っていない」は、低所得層 I は一般層と比べ4.5ポイント低くなっており、市部と対照的な傾向があります。

図3-2-6【(市部のみ)経済状況別】あなたのご家庭は現在、近所付きあいをしていますか

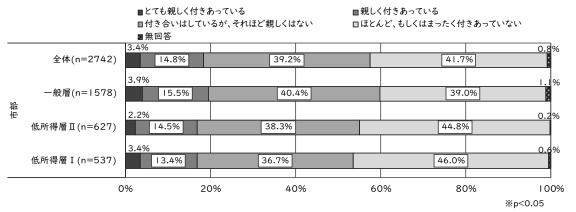
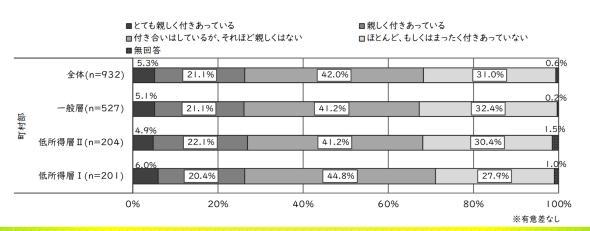


図3-2-7【(町村部のみ)経済状況別】あなたのご家庭は現在、近所付きあいをしていますか



3-2 地域のイベントへの参加

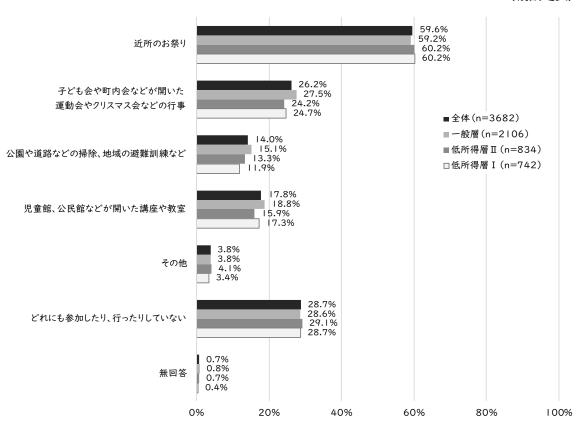
図3-3-1は、地域におけるイベントに子どもが参加したことがあるかどうかを経済状況別に見た結果です。

全体として、「近所のお祭り」については、59.6%と約6割と多くの子どもが参加していました。一方で、他の3つのイベントについては、参加したことがある子どもの割合は、14.0%(「公園や道路などの掃除、地域の避難訓練など」)から26.2%(「子ども会や町内会などが開いた運動会やクリスマス会などの行事」)に留まっており、参加したことがある子どもは少ないことがわかりました。経済状況別に分析してみると、大きな差は見られませんでした。一方で、どの経済状況でも「近所のお祭り」については、多くの子どもが参加していましたが、他の3つのイベントについては、参加したことがある子どもの割合は低いことがうかがえました。

図3-3-1 あなたが住んでいる地域で、お子さんが次のようなイベントに参加したことがありますか

(複数選択)

※すべて有意差なし



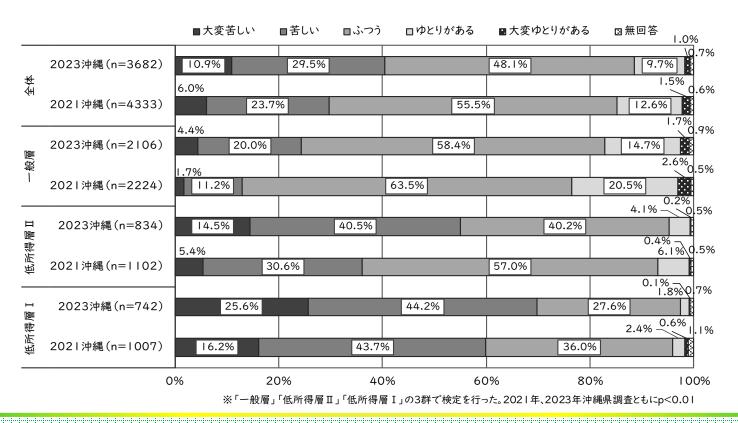
第4章 ふだんの暮らし

4-1 現在の暮らし

図4-1-3は、現在の暮らしの状況をどのように感じているかを、2021年沖縄県調査と経年比較したものです。全体では、「大変苦しい」割合が4.9ポイント、「苦しい」割合が5.8ポイント増え、「ふつう」と答えた割合が7.4ポイント、「ゆとりがある」が2.9ポイント減少したことが読み取れました。生活困窮感は、この2年で全体的に増加(悪化)していることが推察できる結果です。

経済状況別に見ると、どの所得階層でも全体と同様に、「大変苦しい」「苦しい」と回答した割合が増加し、「ふつう」「ゆとりがある」の割合が減少していました。生活困窮感は、どの階層でもこの2年で増加 (悪化)していました。特に、低所得層 I 及び低所得層 I での悪化が激しいと言えるかもしれません。また、2023年沖縄県調査の低所得層 I の「大変苦しい」「苦しい」割合は、2021年沖縄県調査の低所得層 I の割合とほぼ同程度にまで深刻な数値となっていました。

図4-1-3【経年比較】あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか

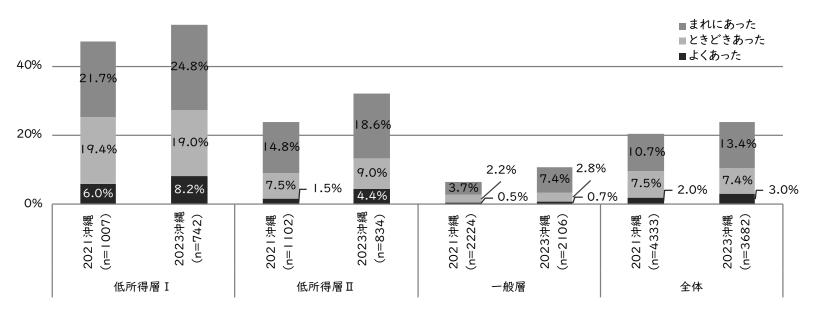


4-2 食料・衣服が買えなかった経験

食料が買えなかった経験

図4-2-5は、この I 年の間に食料が買えなかった経験 (「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計)を、202 I 年沖縄県調査と経年比較したものです。全体では20.2%から23.8%と約4ポイントの増加が見られました。同様に、経済状況別に経年比較をすると、どの所得階層でも増加が見られました。低所得層 I では約5ポイント (47.1%から52.0%)、低所得層 II では約8ポイント (23.8%から32.0%)、一般層では約5ポイント (6.4%から I 0.9%) 増加しており、低所得層 II での増加が目立つ結果となっています。また、一般層でも202 I 年の数値を基準とした比率では、I.7倍と大幅に増加していたことがうかがえます。

図4-2-5 【経年比較】食料が買えなかった経験

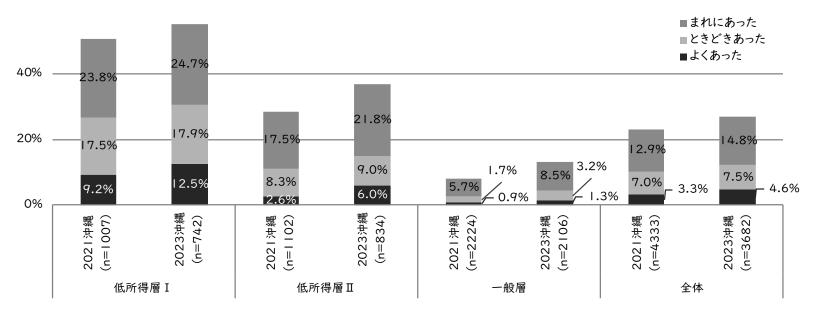


4-2 食料・衣服が買えなかった経験

衣服が買えなかった経験

図4-2-6は、この I 年の間に衣服が買えなかった経験 (「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計)を、202 I 年沖縄県調査と経年比較したものです。全体では23.2%から26.9%と約4ポイントの増加が見られました。同様に、経済状況別に経年比較をすると、どの所得階層でも増加が見られました。低所得層 I では約5ポイント (50.5%から55.1%)、低所得層 II では約8ポイント (28.4%から36.8%)、一般層では約5ポイント (8.3%から13.0%) 増加しており、食料が買えなかった経験とほぼ同程度の増加であり、低所得層 II での増加がやはり目立つ結果となっていました。また、食料での経験と同様に、一般層でも202 I 年の数値を基準とした比率では、I.6倍と大幅に増加していました。

図4-2-6 【経年比較】衣服が買えなかった経験



4-3 滞納経験

図4-3-9は、滞納経験の有無について、「あった」と答えた割合を経年比較したものになります。

2021年から2023年にかけて、すべての項目で滞納経験が「あった」割合が増加していたことがわかりました。滞納経験の割合が他の項目に比べ小さい「住宅ローン」を除くと、すべての項目で約1~2ポイントの増加があったことがわかりました。「電話料金」は1.6ポイント、「電気料金」は2.4ポイント、「ガス料金」は1.7ポイント、「水道料金」は1.0ポイント、「家賃」は0.9ポイント、「クレジットカードやほかの借金の支払い」は2.2ポイントの増加でした。「住宅ローン」は0.2ポイントの増加に留まっていました。

図4-3-9【経年比較】あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由で月々の料金の支払い、家賃・ 住宅ローンなどの滞納、債務の返済ができないことがありましたか(「あった」と答えた割合)

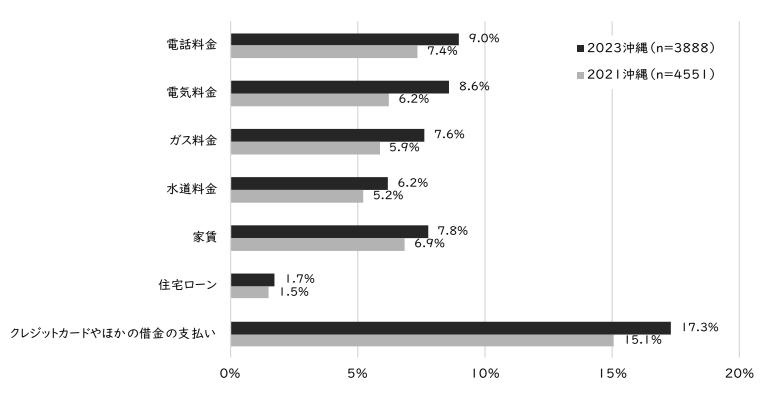
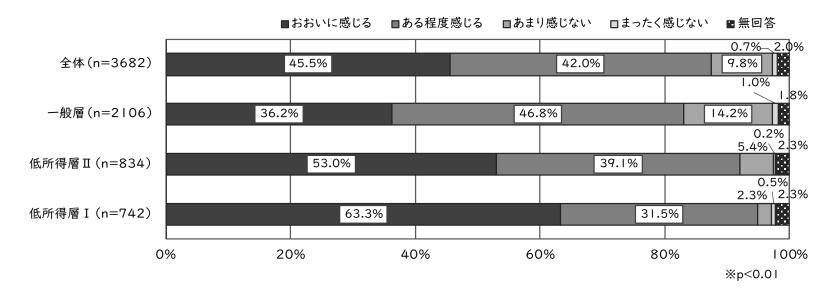


図4-4-1では、物価高騰で生活が苦しくなったと感じているか尋ねた結果を経済状況別に分析したものです。

全体で見ると、45.5%と約半数が「おおいに感じる」と回答し、「ある程度感じる」の42.0%と合わせると87.5%と約9割が、何らかの程度で生活が苦しくなったと感じていることがわかりました。「おおいに感じる」と「ある程度感じる」を合わせた数値について見ると、一般層でも83.0%となり、低所得層 I では92.1%、低所得層 I では94.8%と、大半の世帯で何らかの程度で生活が苦しくなったと感じていました。一方で、「おおいに感じる」と答えた割合のみを見ると、低所得層ほど高くなっています。一般層では「おおいに感じる」という回答は36.2%ですが、低所得層 I では63.3%となっています。

図4-4-| 最近の物価高騰で生活は苦しくなったと感じていますか



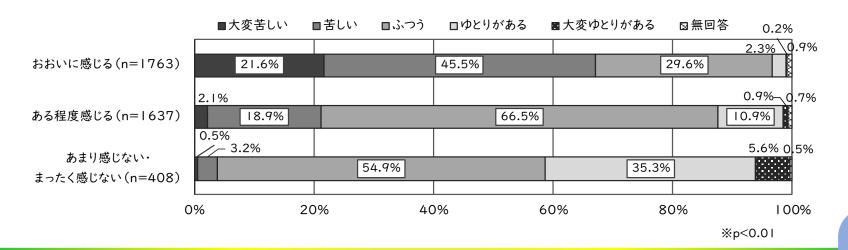
物価高騰で生活は苦しくなったか × 現在の暮らしの状況

図4-4-3は、物価高騰の影響が、現在の暮らしの状況にどのように関連しているかを見たものです。物価高騰の影響について「まったく感じない」回答者はかなり少ないため、「あまり感じない」とまとめて「あまり感じない・まったく感じない」としています。

物価高騰を「おおいに感じる」場合は、「ある程度感じる」、「あまり感じない・まったく感じない」場合と比較して、現在の暮らしの 状況を「大変苦しい」と答える割合、さらに「苦しい」と答える割合が高いことが見て取れます。物価高騰を「おおいに感じる」場合、 「大変苦しい」については21.6%と約2割、「苦しい」は45.5%と半数近くになります。「大変苦しい」と「苦しい」を合わせると、 67.1%と約3分の2に至っています。

また、物価高騰を「おおいに感じる」場合と、「あまり感じない・まったく感じない」場合と比較して、現在の暮らしの状況を「大変苦しい」と感じる割合は、43.2倍の違い(21.6%対0.5%)、それに「苦しい」と感じる割合を加えた場合は18.1倍の違い(67.1%対3.7%)がありました。

図4-4-3 物価高騰で生活は苦しくなったか× 現在の暮らしの状況

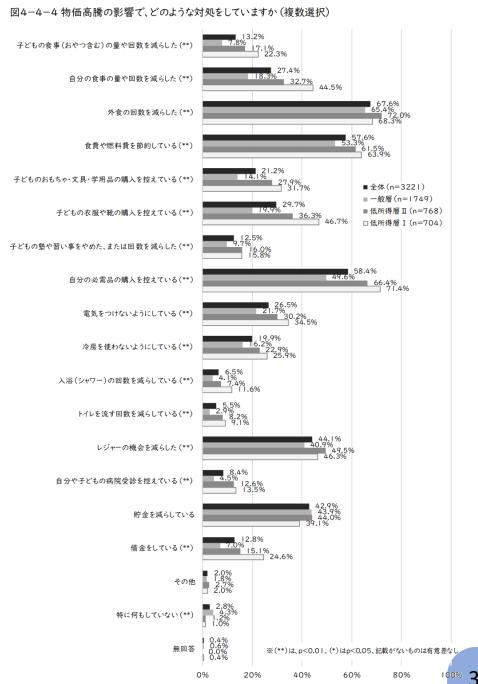


物価高騰への対処法

図4-4-4は、物価高騰にどのように対処しているかを 経済状況別に見たものです。図4-4-1で、物価高騰で 生活が苦しくなったと感じているかについて「おおいに感 じる」「ある程度感じる」方にのみ質問をした回答となりま す。

全体で見ると、「外食の回数を減らした」(67.6%)、 「自分の必需品の購入を控えている」(58.4%)、「食費 や燃料費を節約している」(57.6%)の3つの割合が高く、 すべて回答者の半数以上が行っていることになります。ま た、「レジャーの機会を減らした」(44.1%)、「貯金を減ら している」(42.9%)は4、5番目に高い割合になりますが、 どちらも4割を超えていました。

経済状況別に見ると、ほとんどの項目で低所得世帯ほ ど高い割合で物価高騰に対処していることがわかりまし た。例外は、「貯金を減らしている」(差が少ない)、「特に 何もしていない」(低所得世帯ほど低い割合)のみでした。



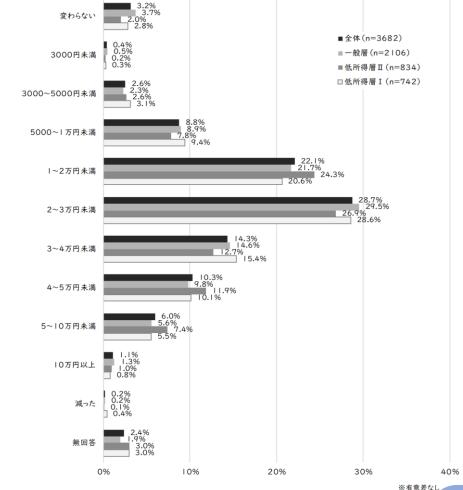
物価高騰の影響で増えた毎月の支出額

Ⅰ年前と比べて、物価高騰の影響で毎月の支出がどの程度増えたかを、図4-4-6にある選択肢で尋ねています(あてはまるもの I つのみ)。なお、物価高騰の影響の程度にかかわらず、すべての方にお聞きしています。

全体で見ると、「2~3万円未満」を選択された方がもっとも多かったことがわかりました。約3割(28.7%)の方が該当するとしています。続いて、「1~2万円未満」(22.1%)、「3~4万円未満」(14.3%)となっており、3つで65.1%となり、約3分の2の方が1~4万円未満の範囲で支出額が増えたとしていることになります。一方で、4万円以上の方も合計で17.4%存在していることもわかりました。「変わらない」「減った」方はわずか3.4%に過ぎませんでした。ほとんどの世帯が支出増を経験しています。

経済状況別に見ると、一般層と低所得層Ⅱ、低所得層 I でほとんど分布に差がないことがわかります。考察で記していますが、差がないのは、特記し注目するべき点です。 一般層と低所得層では、所得額に違いがあり、またそれに合わせて支出額にも差があるのが前提の中で、こうした現象が起きているからです。

図4-4-6 | 年前と比べて、物価高騰の影響で毎月の支出はどの程度増えましたか



4-5 経済的負担として大きいもの

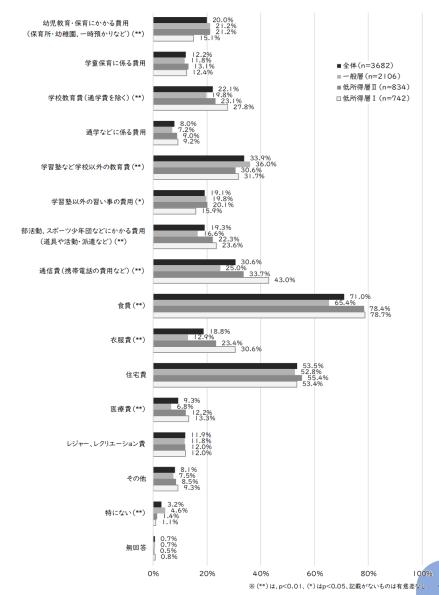
図4-5-1は、経済的負担の大きなものについて尋ねた結果をまとめたものです。15項目で尋ねています。

家計調査などでは、家計の支出額が増えるにつれて、その支出額の割合が減少するものを「基礎的支出」(いわゆる、「必需品」)とし、支出額が増えるにつれて、その支出額の割合が増加するものを「選択的支出」(いわゆる「贅沢品」)とします。

経済状況別に見ると、「学童保育に係る費用」「学校教育費(通学費を除く)」「通学などに係る費用」「通信費(携帯電話の費用など)」「食費」「衣服費」「医療費」など、「基礎的支出」にあたるものの場合、所得が低くなるにつれて経済的負担が高まっている傾向があることがわかり、低所得世帯の生活の大変さは、必要不可欠な「基礎的支出」によってもたらされている可能性(換言すれば、「選択的支出」(「贅沢品」)によってではないこと)が推察される結果でした。

なお、「幼児教育・保育にかかる費用(保育所・幼稚園、一時預かりなど)」が低所得層 I で割合が低いのは、3歳未満児の保育料が低所得世帯ほど安く抑えられており、さらに非課税世帯は無償化されている現状の政策の効果を表していると考えられます。

図4-5-1 あなたの世帯にとって、経済的な負担として大きなものは何ですか(複数選択)

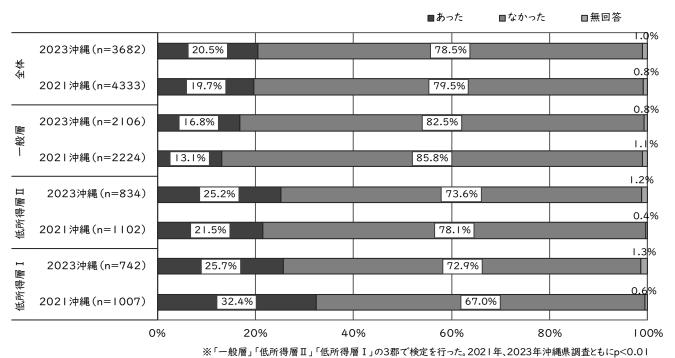


4-6 受診抑制

図4-6-Iは、子どもを医療機関で受診させられなかった経験(受診抑制)を、経済状況別に2021年沖縄県調査との経年比較をしたものです。まず、2023年沖縄県調査では、「あった」と回答した割合は、低所得層ほど高くなっています。一般層では16.8%ですが、低所得層Iでは25.7%となっています。次に、経年比較で見ると、全体では、「あった」と回答した割合は2021年の19.7%から2023年の20.5%とほぼ横ばいと言えます。一方で、一般層では、「あった」と回答した割合は13.1%から16.8%に、低所得層Iでは21.5%から25.2%に上昇しています。他方、低所得層Iでは32.4%から25.7%に減少しています。低所得層Iにおいて改善が見られたのは、2022年4月から沖縄県内で実施されている小学生及び中学生に対する医療費助成(窓口負担の無料化)が一定程度の効果をあげていることを示すものと考えられます(未就学児についてはそれ以前から実施されています)。

※一般層や低所得層Ⅱで改善が見られなかった理由については、報告書の第4章考察でやや詳細に検討しています。

図4-6-| 【経年比較】過去|年間に、お子さんを病院や歯医者で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか



4-6 受診抑制

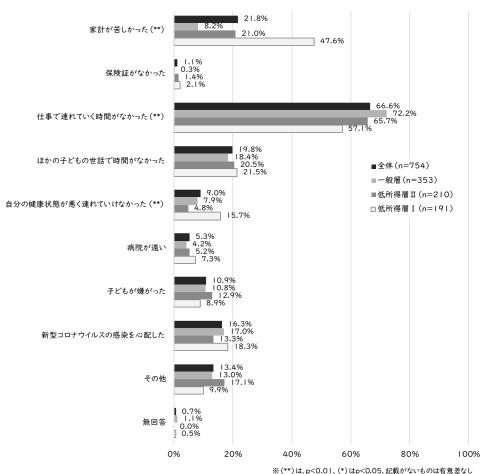
受診できなかった理由

図4-6-4は、図4-6-1で子どもを医療機関で受診させられなかった経験が「あった」と回答した方に、子どもを受診させられなかった理由について尋ねた結果をまとめたものです。

経済状況別に見ると、「仕事で連れていく時間がなかった」及び「家計が苦しかった」という回答で差が大きく表れており、一般層では「仕事で連れていく時間がなかった」と回答した割合が7割(72.2%)を超えている一方で、「家計が苦しかった」という回答は「割未満(8.2%)と少ない状況でした。それに対して、低所得層Iでは「仕事で連れていく時間がなかった」割合は6割程度(57.1%)に留まり、「家計が苦しかった」という回答が半数近く(47.6%)に及んでいました(低所得層Iにおいても2割程度、21%でした)。つまり、低所得層Iでは、他の所得階層に比較して「家計が苦しかった」という経済的理由を選ぶ割合が非常に高く、「仕事で連れていく時間がなかった」という理由を選ぶことが少ないことがうかがえました。

※「家計が苦しかった」割合が、乳幼児から中学生までの医療費助成(窓口負担の無料化)導入後も、経済状況別で差がある 点は、報告書4章考察で検討を加えています。

図4-6-4 その理由を教えてください(複数選択)



4-6 受診抑制

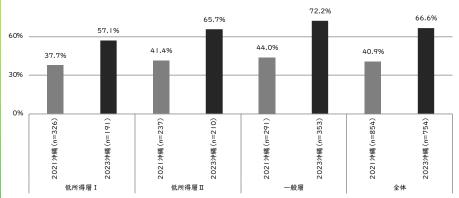
受診できなかった理由 ― 「仕事で連れていく時間がなかった」と「家計が苦しかった」

図4-6-5と図4-6-6は、受診できなかった理由でもっとも割合が高かった「仕事で連れていく時間がなかった」と、2番目に高く経済状況によってその差が大きかった「家計が苦しかった」について、経済状況別に2021年沖縄県調査と経年比較したものです。

まず全体で見ると「仕事で連れていく時間がなかった」と「家計が苦しかった」で、逆向きの変化が見られることがわかります。 「仕事で連れていく時間がなかった」については、40.9%から66.6%に顕著に増加し、「家計が苦しかった」は31.9%から21.8% と減少していました。

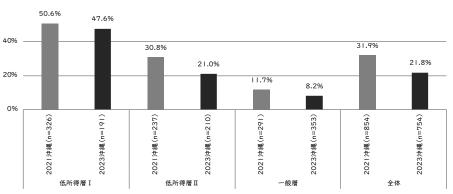
「家計が苦しかった」の減少については、前述したように、2022年4月から沖縄県内で実施されている小学生及び中学生に対する医療費助成(窓口負担の無料化)が顕著に効果をあげていることを示すものと考えられます。「仕事で連れていく時間がなかった」については、2021年調査の時点においては、コロナ禍で在宅勤務をする保護者が一定数いたのに対して、2023年調査においては通勤を再開し忙しくなり、子どもを通院させられない保護者が増加したことが大きな要因となっていると考えられます。

図4-6-5 【経年比較】その理由を教えてください―「仕事で連れていく時間がなかった」の割合



※各年、「低所得層Ⅰ」「低所得層Ⅱ」「一般層」の3群で検定を行った。2021年沖縄県調査は有意差なし。2023年沖縄県調査は、p<0.01

図4-6-6 【経年比較】その理由を教えてください―「家計が苦しかった」の割合



※各年、「低所得層 I」「低所得層 II」「一般層」の3群で検定を行った。2021年沖縄県調査、2023年沖縄県調査ともに、p<0.01

4-7 重要だと思う 子育て支援施策

重要だと思う子育て支援施策について分析をしています。「その他」「特にない」を含め、合計で23の選択肢の中から選んでいただきました。

図4-7-1は、その割合の高い順に並べたものです。

もっとも高かったのは、「教育費の支援、軽減」で約7割でした。次に、「子育ての経済的負担を軽減するための手当の充実や税制上の措置」「子どものいる世帯への住宅費の支援」で、ともに約6割でした。

上位4番目から9番目には、「各自のニーズに合わせた保育サービスの充実(保育所、一時預かり、病児保育など)」「放課後児童クラブ(学童保育)、児童館、児童センターの充実」「公園など、子どもを安心して育てられる環境の整備」など子どもが日中過ごす居場所に関するものが多く、「子どもに対する犯罪の防止など、地域における治安の確保」についても地域全体が子どもの居場所として安心して過ごせることを求めていると言えるでしょう。その他、「3人以上の子どもがいる世帯への支援の充実」「子ども、子育てに寛容な社会の実現」なども、子どもを育てやすい環境を希望する声と言えます。

図4-7-1 子育てを支援する施策として何が重要だと思いますか(複数選択)(n=3888)

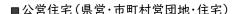


第5章 住まい

5-1 住まいの形態

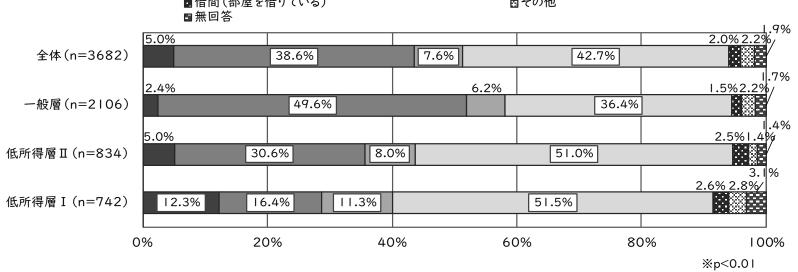
図5-|-|は、住まいの形態について尋ねたものです。「持ち家(自己所有の住宅・マンション)」と回答したのは、一般層では 49.6%であり、低所得層Ⅱでは30.6%、低所得層Ⅰでは16.4%となっています。低所得層では、「持ち家(父母等の家に同居)」 や「公営住宅(県営・市町村営団地・住宅)」が多く、また、低所得層 Ⅰ、低所得層 Ⅱともに「民間の借家(アパート・賃貸マンショ ン)」が半数を超えています。

図5-1-1 あなたのお住まいについて教えてください



- ■持ち家(父母等の家に同居)
- ■借間(部屋を借りている)

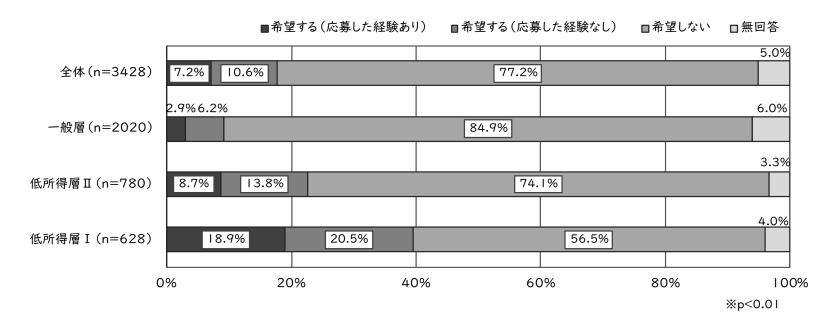
- ■持ち家(自己所有の住宅・マンション)
- □民間の借家(アパート・賃貸マンション)
- mその他



5-2 公営住宅への入居希望

図5-3-1は、図5-1-1で公営住宅以外に住んでいると回答した方に、公営住宅への入居希望を尋ねたものです。一般層は、「希望する(応募した経験あり)」が2.9%、「希望する(応募した経験なし)」が6.2%であるのに対し、低所得層 I ではそれぞれ18.9%、20.5%と高くなっています。低所得層 I では、応募した経験がある世帯が多く存在しており、公営住宅への入居が難しいことがうかがえます。

図5-3-1 あなたは公営住宅に入居を希望していますか



5-3 住居費

図5-4-3は、住居形態別に住居費をみたものです。

「公営住宅(県営・市町村営団地・住宅)」は、約8割が4万円未満となっていますが、「民間の借家(アパート・賃貸マンション)」は、「4~6万円未満」が28.8%、「6~8万円未満」が44.2%と、4~8万円未満で7割を占めています。また、「2万円未満」は、「持ち家(父母等の家に同居)」や「借間(部屋を借りている)、その他」で高くなっていました。

図5-4-3 住居形態 × 住居費

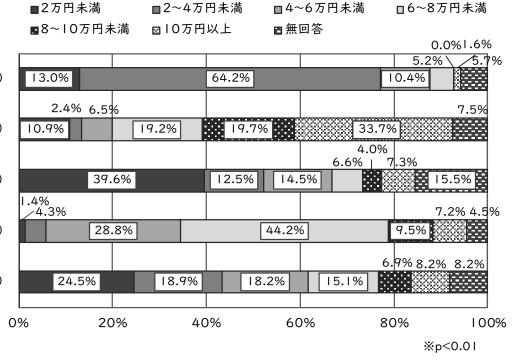
公営住宅(県営·市町村営団地·住宅)(n=193)

持ち家(自己所有の住宅・マンション)(n=1482)

持ち家(父母等の家に同居)(n=303)

民間の借家(アパート・賃貸マンション)(n=1659)

借間(部屋を借りている)、その他(n=159)



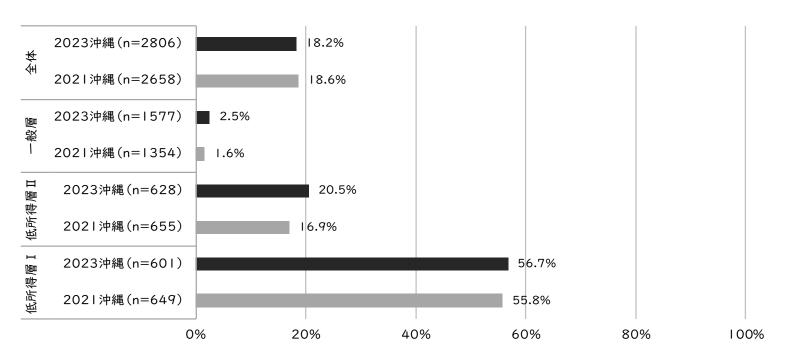
第6章 制度の利用状況

6-1 就学援助

図6-I-2は、就学援助の利用について尋ねたものです。経済状況別に「現在利用している」割合を202I年沖縄県調査と経年 比較しています。また、利用者を明確にするため、小学生以上のお子さんがいる世帯(きょうだい含む)で集計しています。

2021年沖縄県調査はきょうだいの就学状況を尋ねる質問がなかったため、調査対象者が小学生以上の世帯で集計をしており、2023年沖縄県調査と集計方法に違いがありますが、低所得層Ⅱで3.6ポイントの増加がみられるものの、大きな変化は見られませんでした。

図6-1-2 【経年比較】就学援助 ― 「現在利用している」と回答した割合



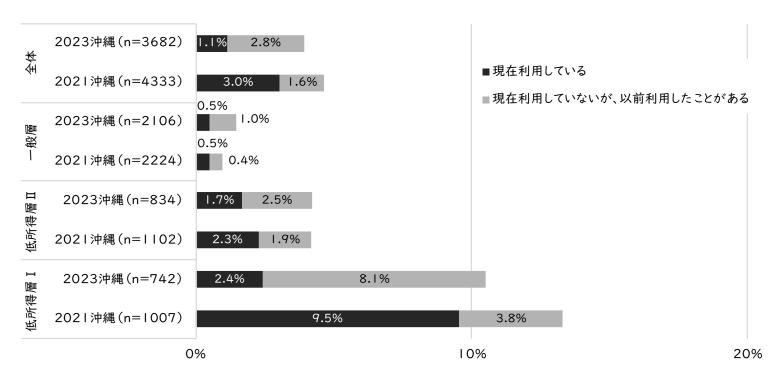
6-2 生活福祉資金貸付金

図6-2-2は、生活福祉資金貸付金の利用について尋ねたものです。

経済状況別に「現在利用している」と「現在利用していないが、以前利用したことがある」の経年変化を見たものです。「現在利用している」が低所得層 I で9.5%から2.4%へ、低所得層 II で2.3%から1.7%へと、全体として「現在利用している」の割合が減っていることが見て取れます。

図6-2-2 【経年比較】生活福祉資金貸付金

― 「現在利用している」「現在利用していないが、以前利用したことがある」と回答した割合



6-2 生活福祉資金貸付金

コロナ禍における生活福祉資金貸付金の利用と返済状況

図6-2-3は、コロナ禍における生活福祉 資金貸付金の特例貸付制度の利用状況を 見たものです。低所得層 I はI6.8%、低所 得層 I はI6.8%、低所 ましたが、一般層でもI6.8%となっています。

図6-2-4は、図6-2-3で「利用した」と回答した方に、返済状況を尋ねた結果です。「返済が免除・猶予になっている」は、所得が低くなるほど高くなり、低所得層 I では74.4%となっています。一方、「返済が滞っている」は、低所得層 I では8.0%ですが、一般層では24.0%と、低所得層 I の19.4%を上回っていました。

図6-2-3 あなたの世帯では、新型コロナウイルスの影響により生活が困窮した世帯を対象に生活資金を 貸付ける「生活福祉資金の特例貸付制度」を利用しましたか

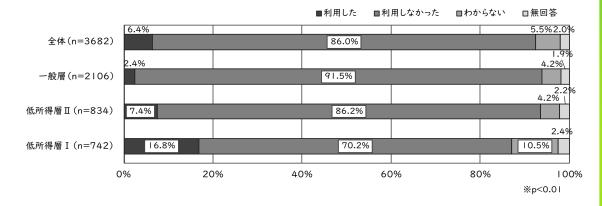
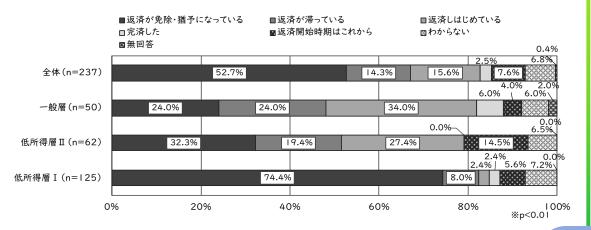


図6-2-4 その後の返済についてはいかがですか



自由記述

自由記述

暮らし

- ●物価高騰で、栄養バランスの良い食事(野菜お肉など)で買えるものが限られている。ミルクも高くなっているので、 基準より薄めて飲ませている。補食のチーズや牛乳もあげたいが、少し減らしたり、あげなかったりしている。仕事をしても、それ以上の費用が出ていく。
- ●母子家庭のアパート暮らしは、ほんとに家賃を払うのが毎月きつくて、遅れています(¥40000)←安いアパートで探した家でも4万円します。月12万の収入で、車検や学校費、その他色々支払いばかりで、毎月借金が増えるのみです。自分の服や下着を買ったことがない。何も使わないようにしていても毎月生活費だけで苦しい。夜も働きたいが子どもをみる人もいない(子ども一人おいて夜仕事に行ってる人もたくさんいます)。

仕事

- ●毎日朝6:00~18:00過ぎまで仕事。遅い時は20:00過ぎまで仕事をしており、子ども達にはいつも申し訳なく思っています。こんなに働きたくないのですが、ひとり親で年齢的に転職は厳しいし、体がもつギリギリのところでどうにか踏ん張っていますが、下の子(小学生)が高校までが限界だと思っています。残業80時間オーバーでようやく手取り28万。残業ゼロの時は19万です。沖縄は本当に賃金が安い。切なくなりますが、どうにか周りに支えられて前向きにがんばっています。
- ●物価高騰になっても給与(固定)は上がらないので、結果何も変わらない状態。時給を上げたとしても固定給が上がらないので生活が苦しくなるし、子どもの熱などで休んだ場合、給与が減って入学資金で貯蓄した分を崩していく状況です。貸付金は結局返済をしないといけないので手続きしづらいです。国の政策は中小企業にとっては何も変化がない対策かと思います。

保育園・放課後児童クラブなど

- ●来年新1年生になる子がいますが、学童クラブの空枠が少なく入所する事が困難な噂を耳にし始めています。このままでは、仕事をセーブするしかなく、ますます経済的に不安定になり、精神的にも辛くなります。まだまだ目が離せない小学1年生の受け皿がこんなにもないかと、絶望すら覚えます。また、学童の利用料もとても高く、来年の家計が不安でしかありません。私は内地から嫁いでおり、身内も県内にはおらず、頼るべき人もわずかです。物価も高騰し、家計も苦しく、帰省もなかなかできなくなりました。
- ●保育士、児童指導員、学習支援員など子どもの成長に関わる職業の方の給与面を含めた待遇が低いように思う。なり手がいないと一概に考えるのではなく、どうすればなりたいと思えるか? それに家族を養えるだけの給与がもらえるかを真剣に考えて行動する必要がある。いつもお世話になっている方々(保育士や児童館の職員など)はダブルワークをしている方も多く、雇用の面で不安定なところがあり本当に心配でなんとかしたい。

学校教育に関して

- ●学校給食費を無料にしてほしいです。子どもが4人いるため負担が大きいです。栄養が考えられている学校給食はとてもありがたく大変助かっています。
- ●親が経済的に苦しくとも、子どもの教育だけはしっかりできるように教育費の支援、軽減は充実してほしい。そうでないと、貧しい家庭からはい上がることが難しくなり、負のスパイラルが続いてしまうと思う。
- ●娘が大学進学を希望しており、県外へ進学した場合、最近の物価上昇を見ていると娘の生活まで支えてあげられるか不安です。私達夫婦の収入では、給付型の奨学金もギリギリ受けられないので、物価上昇の事も考慮し、年収額の幅を広げてほしいです。

支援制度などに関して

- ●子ども給付金の所得制限の撤廃。子どもが4人おり、各々の習い事や教育資金にあてていましたが、夫の収入がギリギリ上限にかかったようで、支給が止められてしまいました。生活費の高騰や習い事の月謝の高騰も相まって望まずにやめてもらった習い事がありました。子ども I 人であれば続けさせることもできたのにと、子どもが多いことへの罪悪感を少なからず感じてしまいました。子どもの人数によっても出費やかかる費用が変わってくることに配慮があればと、強く感じました。
- ●医療費が中学生まで無料になった事で金銭面を気にせず、定期的に通院できるようになり感謝しています。
- ●就学援助は大変助かりました。現在は該当しないため手続きできず…。子どもが多いため、非課税世帯以外にも対象を広げていただけると、すごく、すごくありがたいです。

行政への要望、本調査について

- ●ひとつめに、贅沢な暮らしをしているわけではありませんが、家計が毎月赤字となってしまうため、物を1つ買うだけで、すごく吟味しています。夫婦共働きでもこの状況であるのは、「沖縄の賃金の低さ、税金の高さ、物価の高さ」があげられると思います。貯金が全然できず、子どもを育てる上で金銭的な不安がとても大きいです。せめて、もう少し給料を上げていただくか、税金・物価を下げてほしいです。
- ●このアンケートをしっかり活かしてほしいと思います。仕事は制限されて、キャリアにも影響がでて、収入も減る中で3人の子どもを育てるのは本当に厳しいです。子どもを産んだら生活苦になるのをどうにかしてほしいです。子育て世代にもっと子育てしやすい環境、支援をお願いします。